

(様式1-3)

我孫子市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年3月時点

NO.	1、 2、3	事業 名	小規模住宅地区改良事業（不良住宅除却、小規模改良住宅の建設、公共施設整備等）	事業番号	D-9-1
交付団体		我孫子市	事業実施主体（直接/間接）	我孫子市（直接）	
総交付対象事業費		197,000（千円）	全体事業費	197,000（千円）	
事業概要					
<p>計画区域における不良住宅の除却を行い、地盤改良等を行って改良住宅の建設を行う。 また、細街路の拡幅等の公共施設整備、地区計画制度の作成を合わせて行い計画区域を良好な住宅地として再生させる。</p> <ul style="list-style-type: none">・整備区域全体面積：12.5ha→P7 地域再生重点区域の整備方針・小規模住宅地区改良事業区域面積：4.8ha・不良住宅の除却：43棟（46戸）→P18 ①被災した家屋の除却の促進・細街路の拡幅：延長190m→P21～P22 ③公共施設の再整備・改良住宅の整備：15戸→P14 ③被災者が生活できる場の確保・利根川への歩行者動線の整備：延長80m→P28～29 ②避難所、避難路の整備・地区計画制度の活用→P25～26 ⑤市民主体の地域づくりへの支援 <p>※ページはすべて我孫子市復興計画の該当箇所</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none">・不良住宅の除却：43棟（46戸）・小規模改良住宅の基本設計・実施設計					
東日本大震災の被害との関係					
<p>千葉県我孫子市は、東日本大震災で震度5弱を記録した。 幸い重傷以上の人的被害はなかったものの、激しい揺れや地盤の液状化によって家屋や生活基盤施設、公共施設等に大きな被害が発生した。 特に計画区域である市域東側で印西市（震度6弱）と接する「布佐東部地区」では、大規模な地盤の液状化によって甚大な被害を受け、全壊家屋は市内全被害棟数の8割以上が計画区域に集中した。 区域内では、再液状化の不安と地価に対する液状化対策費の割高感から、被災家屋を放置したまま、地区外に転居している被災者、賃貸住宅に避難している被災者が多く、安全上、景観上大きな問題となっている。そのため、小規模住宅地区改良事業により、計画区域を良好な住宅地として再生させる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>計画区域内における公共施設等の復旧事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none">・道路：総延長870m、事業費63,000千円（査定後）・上水道：総延長310m、事業費19,400千円（査定後）・公共下水道：総延長3.9km、事業費417,000千円（査定後）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

我孫子市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

NO.	5	事業名	我孫子市市街地液状化対策事業	事業番号	D-19-1
交付団体	我孫子市	事業実施主体 (直接/間接)	我孫子市 (直接)		
総交付対象事業費	33,000 (千円)	全体事業費	33,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による地盤の液状化によって著しい被害を受けた布佐東部地区において、再度の大地震による液状化を抑制するため、道路と隣接宅地等の一体的な液状化対策を推進する。</p> <p>ただし、現計画では市街地液状化対策推進事業 (公共施設と宅地の一体的な液状化対策工事) については、液状化対策事業計画作成事業のみとし、今後、当該計画作成過程で事業化が見込まれた場合は、事業期間等の変更を行い、事業費を要望する。</p> <p>液状化対策事業計画作成→P10 地域再生重点地区の整備方針 P19～P20 ②液状化宅地の復旧と対策、P27 4 災害に対応できる地域づくりに向けて ①液状化対策の推進</p> <p>※ページはすべて我孫子市復興計画の該当箇所</p>					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
・液状化対策事業計画作成事業 (調査対象面積 : 12.5 ヘクタール)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災では、市域全域で家屋等への被害が発生した。特に低地で発生した地盤の液状化では、家屋に傾きや沈下の大きな被害が発生した。</p> <p>計画区域の布佐東部地区は、河川改修工事の浚渫土砂で埋め立てた場所を、昭和 30 年代に行われた土地区画整理事業によって宅地化しており、埋立て前は沼や池が点在する場所であったため、震災によって大規模な液状化が起り甚大な被害を受けることとなった。</p> <p>被害家屋数 : 219 (内訳 : 全壊 118、大規模半壊 1、半壊 19、一部損壊 81)</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
計画区域内における公共施設等の復旧事業の概要					
・道路 : 総延長 870m、事業費 63,000 千円 (査定後)					
・上水道 : 総延長 310m、事業費 19,400 千円 (査定後)					
・公共下水道 : 総延長 3.9km、事業費 417,000 千円 (査定後)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

我孫子市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 3 月時点

NO.	6	事業名	境界杭の埋設事業		事業番号	◆D-19-1-1
交付団体	我孫子市		事業実施主体 (直接/間接)		我孫子市 (直接)	
総交付対象事業費	9,100 (千円)		全体事業費		9,100 (千円)	
事業概要						
・ 都地区境界杭設置箇所数 : 約 700 箇所 P15~16 2 生活基盤施設の復旧に向けて ①境界の復元 ※ページはすべて我孫子市復興計画の該当箇所						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> ・ 都地区境界杭設置 : 設置箇所約 700 箇所 (面積 10.3ha ・ 筆数 437 筆)						
東日本大震災の被害との関係						
計画区域は東日本大震災の地盤の液状化によって、地表面のゆがみが発生し、境界の位置が大きいところで数十 cm 動いている。また、埋設していた境界杭も沈下等で特定が困難なことに加え大きく動いてしまい使用できない状況となっており、地域の復興を進める上で大きな課題となっている。						
関連する災害復旧事業の概要						
計画区域内における公共施設等の復旧事業の概要 ・ 道路 : 総延長 870m、事業費 63,000 千円 (査定後) ・ 上水道 : 総延長 310m、事業費 19,400 千円 (査定後) ・ 公共下水道 : 総延長 3.9km、事業費 417,000 千円 (査定後) ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-19-1					
事業名	我孫子市市街地液状化対策事業					
交付団体	我孫子市					
基幹事業との関連性						
我孫子市では震災後に「地籍整備推進調査補助金」の交付を受け、境界の再確定調査を行った。 境界の再確定を行い、国土調査法 19 条 5 項の指定を受けることにより、今後再液状化した際にもすみやかに境界の復旧が行えることから、液状化対策の効果をより高めることが期待できる。 なお、当初は既存境界点を再測量して境界を確定していくことを予定していたが、調査の結果、地表のゆがみが大きいことから、境界を新たに決定して行く必要が生じた。 そのため、国土調査法 19 条 5 項の申請に際し、新たに決定した境界点約 700 箇所に境界杭の埋設が必要となった。						